

平成26年3月吉日

アフィリエイト様

株式会社オプティマイザー
代表取締役 田川周作

消費税率引き上げに伴うメディアパートナー管理画面の表記変更と
アフィリエイト報酬について

平素は格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

表題の件につきまして、平成26年4月1日より、消費税法改正に伴い消費税率が
現行の「5%」から「8%」に引き上げられます。

つきましては、平成26年3月度以降の定額成果報酬支払金額につきまして下記の通りとさせていただきますので、ご案内申し上げます。

敬具

記

①平成26年3月31日23:59までに広告主より成果承認が完了するお取引

→現行適用税率「5%」にてお支払い

②平成26年4月1日以降に広告主より成果承認されたお取引

→改定後適用税率「8%」にてお支払い

※平成26年4月1日以降発生分の成果報酬単価に関しましては現行単価も「8%」へ変更した金額となります。

例) 現行 1,000円で記載 → 平成26年4月1日以降 1,029円

③平成26年4月1日以降の振込手数料に関しましても「8%」へ変更した金額となります。

※現行 263円 → 平成26年4月1日以降 270円

本件につきまして質問等がございましたら、弊社担当までご連絡願います。
ご理解賜りますよう今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

以上